

令和2年度とっとりバイオフロンティアの委託業務に関する事業計画書

1 管理運営の方針

鳥取県が設置した「とっとりバイオフロンティア」は、バイオテクノロジーを活用した医療、創薬、食品等の産業における新技術の研究開発・実用化や新製品の研究開発の支援及びバイオ産業の人材育成により、本県におけるバイオ産業の集積の形成や活性化を目的としています。

公益財団法人鳥取県産業振興機構（以下「機構」という。）は、県内中小企業等の経営基盤の強化、技術及び経営の革新、人材の育成及び産学金官の連携促進等を支援することにより、県内における新たな産業の創出を推進するとともに、地域経済の活性化を図り、鳥取県の産業の発展に寄与することを目的に設置されており、この目的に沿って運営しています。

機構は、とっとりバイオフロンティア（以下「施設」という。）の設置目的を実現するため、機構の持つ企業支援や人材育成の実績、産学金官の連携のノウハウ等を十分に発揮しながら、公平・公正な運営と安全性を重視して、次の基本方針に基づいて管理運営を行います。

① 関係法令・条例等の遵守と公正な管理運営

施設の管理運営に当たっては、関係法令の遵守等職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、業務を適正に実施します。

今までの機構運営のノウハウを活用し、利用者の利用・許可基準に基づいて利用の可否を審査するとともに、入居後においては、実施計画等に基づく事業が着実に進んでいるかどうかを適宜点検するなど、公平・公正な管理運営を行います。

鳥取県、鳥取大学、米子市、境港市、商工団体、鳥取県産業技術センター及び機構で構成する「とっとりバイオフロンティア事業運営委員会」（以下「事業運営委員会」という。）において、施設の運営の基本方針を決定し、この方針に基づいて適正に管理運営を行うとともに、専門の部会において、施設を活用した事業化の推進に向けて具体的な内容を協議します。

② 利用者へのサービス向上

入居者意見交換会の開催や受付窓口等を通じて利用者の意見を伺う体制を整え、これらの意見を管理運営に反映させ、利用者ニーズに対応したサービスの向上に努めます。

また、機構で実施するサービス向上研修や機構内外の専門研修を積極的に受講させるなど職員の資質向上に努めます。

設置する最先端の実験機器の使用に関するサポートや企業と大学、研究機関との共同研究の推進に向けてコーディネートに努めます。

③ 収入確保と経費の削減運営

機構での情報収集や鳥取県・鳥取大学等から関連する企業の情報を収集し、施設への入居促進や開放機器等の利用促進を図ります。

また、複数年契約の締結や開放機器等の自己メンテナンスを行うなど経費の削減に努めます。

④ 鳥取県及び鳥取大学との連携強化

施設の設置者である鳥取県及び鳥取大学の関係部署と緊密に連携し、情報共有を図るとともに、入居者へのサービスの充実や適切な管理運営を行います。

また、事業運営委員会の構成機関との間でネットワークをつくり、各種情報の収集及び発信を行います。

⑤ 安全性の確保

動物実験の実施については、代替法の利用及び使用数の削減及び苦痛の軽減の3R（Replacement（代替）、Reduction（削減）、Refinement（改善））に基づいた適正実施を指導するとともに、飼養保管施設や実験室について、この3Rの考え方による施設管理を行います。

また、遺伝子組換え動物実験や飼育を行うに当たっては、安全かつ適切な動物実験、保管、運搬等を確保するため、遺伝子組換え実験安全委員会にて内容を審査するとともに、安全管理規程に基づいた管理を行います。

また化学物質の管理に関する規則や取扱ルールを定めるとともに、入居企業や施設管理者からなる化学物質管理委員会を設置し、年間計画の作成や巡回指導実施、リスクアセスメント研修等を行い、法令や最新の知見に基づいた適切な管理を行います。

⑥ 環境への配慮

4R（リデュース、リデュース、リユース、リサイクル）に配慮した施設の管理運営を実施します。

また、リサイクルや環境に配慮した物品購入など環境に配慮した運営に努めます。

2 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

別紙1のとおり。

(2) 職員の職種等

別紙2のとおり。

(3) 日常の職員配置

職 名	場所及び配置時間
バイオフィロンティア推進室長兼施設長	事務室(8:30~17:15)
バイオフィロンティア推進室副施設長兼係長	事務室(8:30~17:15)
事業推進コーディネーター	事務室(8:30~17:15)
人材育成コーディネーター(実験動物管理者)	事務室(8:30~17:15)
研究支援コーディネーター	事務室(8:30~17:15)
スタッフ(総務管理担当)	事務室(8:30~17:15)
スタッフ(機器担当)	事務室(8:30~17:15)
スタッフ(事務担当)	本部事務室(8:30~17:15)

平常時は、開館時間(月~金9:00~17:00)に職員を配置。

入居企業等からの時間外利用の申込及び人材育成講習の開催(平日18:00以降又は休日)等については、時間外対応又は勤務振替等に対応する。

(4) 職員の人材育成

管理運営に当たり、利用者のサービス向上のための研修の実施又は受講とともに、専門的な知識、技能を習得するため関係学会等が実施する研修等に積極的に参加します。

区 分	内 容	実施回数
サービス向上研修	コンプライアンス研修	年 1 回
	人権研修	年 1 回
専門研修	実験動物学習会(実技講座)	年 1 回
	日本動物実験学会(先端技術)	年 1 回
	日本実験動物技術者協会研修	年 1 回
	鳥取大学と連携したバイオ研究所等との勉強会、 一般財団法人バイオインダストリー協会等の関係機関が実施するセミナーや講演会等	随 時

(5) 障がい者又は高齢者の雇用計画

障がい者や高齢者の雇用については、法令や国県等の指導を踏まえ適切に対処してまいります。また高齢者継続雇用制度やシニアの雇用等につき就業規則等において規定しており、これら制度を活用し、有為な人材の確保に努めます。

3 管理の基準

(1) 開館時間の考え方と設定内容

開館時間は、9:00から17:00までとします。ただし、開館時間外の利用について必要と認める場合には、事前申請により許可を得て利用することができます。

(2) 休館日の考え方と設定内容

休館日は、土曜日及び日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)とします。

ただし、休館日の利用について必要と認める場合には、事前申請により許可を得て利用することができません。

(3) 利用料金の考え方と設定内容

公の施設として、特定の利用者に有利、又は不利にならないよう公平な管理運営を行う必要があります、また、限られた予算を公平に執行するためにも、コストの発生するサービスについては利用者に応分の負担を求めることを基本とします。

料金体系については、別紙3のとおり（消費税を含む）とします。

(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容

県の仕様書に定める内容に準拠するとともに、入居者の利便性も考慮し、以下のとおりとします。

減免項目	減免後の額
地方公共団体の職員が公務のために利用するとき	利用料の1/2
商工団体が、産業振興又は企業支援に関する講習会等に利用するとき	利用料の1/2
離職している者が、創業するために技術開発又は研究開発に取り組む目的で利用するとき	利用料の1/2
オープンラボ、実験室、動物飼育室、居室の入居者が研修室を利用するとき	研修室利用料の1/2

(5) 個人情報保護の管理体制と考え方

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び公益財団法人鳥取県産業振興機構個人情報取扱規程（平成24年4月施行）を遵守し、個人情報適切に保護されるよう配慮するとともに、業務上知り得た情報の漏えい及び目的外使用が生じないよう厳正な管理を行います。

また、これら個人情報の取扱については、職員研修等を通じて職員に徹底するとともに、ホームページにおいて公開します。

(6) 情報の公開に対する考え方

施設の管理運営に係る情報公開は、公益財団法人鳥取県産業振興機構情報公開規程（平成24年4月施行）により、適切に処理します。

また、機構のホームページにより事業計画や収支計算書等を公開するとともに、とっとりバイオフロンティアのホームページに利用料金等の施設利用に必要な情報を公開します。

4 施設設備の維持管理及び衛生管理、施設の安全管理の考え方

(1) 利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応

施設を適正な利用に供するよう日常的に保守点検を行い、施設設備が安全かつ安心して利用できるよう施設設備の保守及び衛生面等の管理に努めます（別紙4のとおり。）。

- ① 県の仕様書に準拠した施設、設備の保守管理業務を外委託します。
- ② 施設設備を維持管理する職員を配置し、施設設備を安全かつ安心して利用できるよう管理を行います。
- ③ 実験機器を管理する職員を配置し、日常の保守管理を行うとともに、実験機器の利用に関するサポートを行います。

(2) バイオテクノロジーに関する実験、保管、運搬等の安全確保のための施設管理の考え方・対応

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号）の規定に従い、必要な拡散防止措置を確保し、安全確保に万全を期することとします。

【施設面】

- ① 実験動物が搬入される動物飼育室の扉に「ネズミ返し」を設置し、仮に動物が飼育容器から逸失した場合でも部屋から逃亡できないようにします。
- ② 運搬時には動物を運搬用の容器に入れ、外れないように蓋をして運搬します。
- ③ 実験動物に関する必要な表示を行います。

- ④ ケージの固定化など設備整備を行い、動物の逸走防止を徹底します。

【管理面】

- ① 「安全主任者」、「実験動物管理者」を配置し、施設内を管理します。
- ② 利用者が法に基づく適正な実験や動物管理が行えるよう作成したマニュアルを誰でも分かるよう掲示します。
- ③ 実験の実施に当たっては、実験者から提出された申請書を別に定める安全委員会において審査するとともに、これに基づいて実施されているか点検する等適正な実験管理を行います。
- ④ 実験動物の逸走等や事故等の発生時にも、法令に基づいた適切な対応ができるよう、マニュアルを整備するとともに、教育訓練などを通じ職員及び利用者にも周知します。
- ⑤ 化学物質の管理に関する規則や取扱ルールを定めるとともに、入居企業や施設管理者からなる化学物質管理委員会を設置し、白衣等防護服等の着用徹底などの具体的な目標を定めるとともに年間計画の作成や巡回指導実施、リスクアセスメント研修等を行い、法令や最新の知見に基づいた適切な管理を行います。
- ⑥ 施設における動物実験・遺伝子組換え実験に対する計画承認については迅速な事務処理を心掛けるとともに、利用者の自立性を確保する観点から、実験実施者が所属する機関内において審査を経た計画については簡易審査の手順を設けるなど、審査委員に諮ったうえで必要な規定の改正をし、その運用を進めます。

5 外部委託の考え方

機構が行う業務のうち、専門又は特殊技術を必要とするもの等業務の性質上職員で処理することが困難な業務及び外部委託により処理することが業務の質を高め、又は経費の効率化及び利用者へのサービスの向上が期待できる業務については、外部委託により行います。

また、委託先の選定方法については、県内事業者への発注に努めるとともに、機構財務規程に定めるところにより、5年間等の継続期間を前提とした契約や競争入札等により効率的な執行を図ります。

6 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

- ア 施設管理に当たっては、危険物取扱者を設置するとともに、火元責任者を定め、防火に努めます。
- イ 利用者の避難経路等を定めるとともに、避難訓練や初期消火等の防災訓練を実施します。
- ウ 火災、事故等を防止するため、開館時間帯は職員による定期的な巡回を行い、開館時間外は警備委託により施設内の安全確認を行います。
- エ 動物については、日頃から、動物施設危機管理マニュアルの内容に沿った実験・動物管理を徹底し、事故防止に努めます。
- オ 施設入場者傷害保険、施設賠償責任保険及び昇降機賠償責任保険及び機器火災保険に加入します。

(2) 緊急時の体制・対応

- ア 災害や事故等の緊急時に対応するため、利用者の避難、誘導及び安全確認に関する職員体制を構築します。
- イ 災害等発生時は、速やかに消防署、警察署に通報するとともに、初期消火に当たります。また、入居企業や鳥取大学、鳥取県、米子市など関係機関に連絡するとともに、当機構本部に災害対策本部を、とっとりバイオフロンティア内に現地対策本部を設置し、利用者の安全を確保します。
- ウ 法令に基づき実験動物の拡散防止を図るほか、関係省庁へ連絡するなど、適確な対応を行います。
- エ 施設利用者等が突然の心停止に陥った場合の救命活動が円滑に行われるよう、職員又は非医療従事者が常時使用できるようAED（自動体外式除細動器）を管理するとともに、講習会等を受講した職員を配置します。

(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

- ア 機器の利用案内などで利用者とは接する際の意見や施設利用者へのアンケートなど広く利用者の苦情等の把握に努め、トラブルに発展防止に向けて適切な対応を行うよう心がけます。
- イ また、機構でのサービス向上研修の実施、機構内外の専門研修を受講させるなど、職員の資質向上に努め、さまざまなトラブルにも知識と誠意を持って対応するとともに、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応します。

7 利用者等の要望の把握及び対応方針

利用者等の要望については、次のような方法により把握に努めます。

対象者	要望把握方法
入居企業	現状把握のための個別企業ヒヤリング（年1回～数回） 意見交換会（年1回以上）
入居者及び施設利用者	個別テーマ（機器配置要望等）を設定したアンケート（必要に応じて）
施設利用者及び外部問合わせ	事務局受付窓口、ホームページ等（随時）

把握した課題や要望については機構内で共有するとともに、対応が必要なものについては速やかに検討し対応するとともに、県や関係する機関とも協議できる体制（事業運営委員会や各部会、随時の協議等）としております。今後も利用者にとってより一層の利便性の高い支援サービスが提供できるよう努めます。

8 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

（1）利用者の総合支援に関する業務の考え方、内容

【基本的な考え方】

機構は、産学官連携の要として、外部資金の獲得や研究開発の推進等を行っています。また、これまで培ったバイオ関連の知識・技能等を活用して、県内企業の産学連携や企業間連携を推進します。

また、企業等に対する様々な支援メニューを有しており、また、販路開拓等に係る人材も豊富であることから、これらの機能を最大限に活用して、研究成果の事業化等を進めます。

- ① 施設の利用者からの相談、問合せに対する助言等を行います。
- ② バイオ関連情報の収集及び提供を行います。
- ③ 県内の企業や大学等との産学官連携や企業間連携を推進します。
- ④ 施設の利用者の研究開発や事業化を推進します。
- ⑤ 機構の機能を生かした総合的な支援を行います。

【実施項目】

- ① 最先端の実験分析機器については、利用率の向上を図るため、機器担当職員を配置し使用上のサポートを行うとともに、利用者の希望に応じた機器使用に関する研修会を行うなど、利用しやすい環境を構築します。
- ② バイオ関連学会、シンポジウム等に積極的に参加するとともに、開催情報を掲示するなど利用者への情報提供を行うとともに、参加後収集した情報も掲示するなど利用者へ提供していきます。
- ③ 施設の入居企業等に対する支援については、バイオテクノロジーを活用した医薬、医療、食品等の産業における新技術の研究開発及び実用化、新製品の研究開発等を推進するため、機構のバイオ専門職員により、鳥取大学、研究機関と企業等の連携をコーディネートします。
- ④ 研究成果の実用化や事業化については、当財団の各種機能を活用した支援を行います。
- ⑤ 動物飼育サービスについて、動物管理責任者を配置し、基本的な動物飼育に関するサービスを提供します。
- ⑥ 産学官の連携に努め、バイオテクノロジーを活用した研究開発や事業化の推進に努めます。
- ⑦ 研究総監を配置し、その知見を活かした提言、助言を受け、バイオテクノロジーを活用した研究開発の進捗等に反映します。
- ⑧ 必要に応じて専門家を活用し、バイオ関連産業の市場動向の把握、県外企業への共同研究相談や利用促進を図るための企業訪問を実施します。
- ⑨ 国内外の大型専門展示会を通じて入居企業を始めとする県内バイオ産業の研究成果を情報発信する機会を確保することにより、パートナー企業探索・マッチングの機会を積極的に創出します。
- ⑩ 販路開拓や新技術、新商品の開発、ベンチャー企業の創出等機構の機能・活動を通じて支援を行います。
- ⑪ 鳥取大学染色体工学研究センターや同とっとり創薬実証センターと定期的に連絡会等を開催し、施設の狭隘化をはじめとする各種の施設課題について、関係機関も踏まえたより幅広い観点からの対応も

推進します。

- ⑫ 入居企業の事業拡大（株式上場による資金調達、地域への円滑な転出）に向けた支援を実施していきます。

（２）バイオ人材育成事業の考え方、内容

【基本的な考え方】

機構は、さまざまな人材育成の経験や産学官の連携のノウハウを持っており、これらを十分に発揮して、本県におけるバイオ産業の集積の形成や活性化を図るため、鳥取大学、研究機関及び企業等と連携したバイオ人材育成の事業を展開していきます。

展開に当たっては、受講対象者を絞り、ニーズに即した内容の講座を開催するなど、鳥取大学を始めとする関係団体と連携して実施していきます。

講座の開催については、必要に応じて鳥取県及び米子市の広報誌への掲載、ホームページでの情報公開及び企業訪問時の情報提供を実施するとともに、事業運営委員会の構成機関等も活用し、民間企業も含めた広域的な周知を行います。

研修内容については、前回の指定管理で実施した内容を踏まえ、バイオ関連企業の集積状況や企業ニーズを把握しながら、具体的な計画を作成するとともに、適宜見直しを行っていきます。

また、地域バイオ産業の持続可能な発展も踏まえ、次世代バイオベンチャー創出の視点も取り入れたカリキュラムや次世代のバイオ産業を担う人材の掘り起こしについても検討し実施していきます。

- ① バイオ産業に従事する専門的な人材を対象に施設を活用して研修を実施します。
- ② 人材育成に係る研修計画を作成します。

【実施項目】

① 研修の実施

- 企業等を対象とした染色体工学技術及びとっとりバイオフロンティアに関する研修を実施します。
- 地元企業を対象とした企業ごとのニーズに即した研修を実施します。
- 地元企業や次世代バイオベンチャーを目指す者等を対象としたバイオ産業に打って出るためのバイオビジネスの基本に関する研修を実施します。
- 企業等に対する人材育成講座や専門的なセミナー等を実施します。

② 研修方針の策定

- 年度当初に、研修方針等を作成し、講座の準備を行います。
- 研修講師の選定と内容、鳥取大学との連携講座やセミナーの内容について、関係団体と連携を行って実施します。
- 年度を通じて人材育成講義を実施するとともに、年度後半には、本年度の事業内容を検証し、次年度の事業に反映させます。
- 講義開始までに、ホームページや企業訪問等により講義内容の広報を実施します。

③ 研修以外の方法による人材育成

- 企業のニーズを踏まえ、研修以外の人材育成手法についても県や関係機関とも連携して研究検討します。

④ 将来のバイオ人材の掘り起こし

- 高専生及び高校生を対象としたプログラム（出前講座など）を提案し、ニーズに応じて適宜実施します。
- 高校生などに対し、鳥取大学が実施するオープンキャンパス等の機会も捉えながら、とっとりバイオフロンティアや入居企業の紹介に一層努めます。
- これから起業したい方及び起業して間もない方に向けて企業経営に必要な知識（資金調達、知財戦略、組織運営・労務管理等）を習得するための人材育成講義の充実に努めます。

（３）サービスの向上策と利用促進に向けた取組

【基本的な考え方】

- ① 施設パンフレットの配布やホームページ等の広報ツールを活用した情報提供などにより、入居率・開放機器の利用率の維持向上に努めるとともに、利用企業の事業化の一層の推進に努めます。
- ② 鳥取県・市町村、学術研究機関等の広報媒体を活用し、積極的にとっとりバイオフロンティアのPRを行い、入居企業を始めとする利用企業の取り組みの周知促進を図ります。
- ③ 機構内部でサービス向上研修を実施するほか、機構内外の専門研修を積極的に受講させるなど、職員

の資質向上に努めます。

- ④ アンケート調査等により利用者の意見を伺い、結果等を活用して、効果的な事業実施を図ります。

【実施項目】

- ① 施設パンフレットの配布、全国的な関係学会やシンポジウム等でのPRを行うほか、ホームページをはじめとした機構の広報ツールを活用した情報提供などにより、入居率・開放機器の利用率の維持向上に努めるとともに、利用企業等のビジネスマッチング等の事業化の一層の推進に努めます。
- ② 全国的な学会やシンポジウム等に参加し、日本語だけでなく外国語（英語等）対応の施設パンフレットを配布し、幅広くPRに努めます。
- ③ 開放機器利用申請の利便性の向上のために導入したインターネットでの予約管理システムにより、適切かつ効率的な利用促進を図ります。
- ④ 機構の各企業支援コーディネーター等を通じ、事業参画企業以外の県内企業に対しても、鳥取大学との共同研究促進や研究成果の地元への波及を支援するなどの取組みを行います。
- ⑤ バイオ技術に精通した職員等を配置し、年間を通して、機器の使用に関するサポートや企業と大学、研究機関との共同研究の推進に向けたコーディネートを実施します。
- ⑥ 施設利用者のニーズの把握に努め、関係機関と調整を図りサービス向上・利用促進に向けた改善に取り組むとともに、企業支援については、機構内で連携をとり迅速な対応を行います。
- ⑦ 利用者へのサービス提供の一環として、必要最小限での自動販売機を設置します。

9 委託、工事請負の発注予定

別紙5のとおり。

10 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

別紙6のとおり

11 とっとりバイオフロンティアの委託業務に関する令和2年度収支計画書

別紙7のとおり

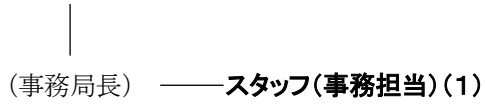
別紙1

組織及び職員の配置等

管理運営の組織

<本部>

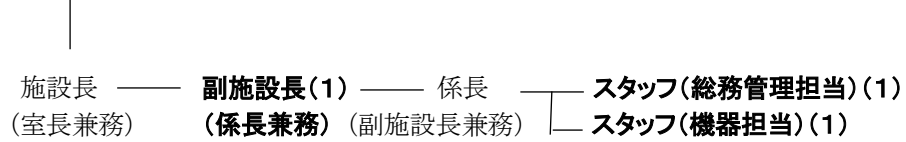
(代表理事理事長)



<とっとりバイオフィロントニア>

バイオフィロントニア推進室長(1)

(施設長兼務)



事業推進コーディネーター(1)

人材育成担当コーディネーター(実験動物管理者)(1)

研究支援コーディネーター(1)

別紙 2

2 (2) 職員の職種等

職種 (職名)	雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	委託費充 当人件費 (千円)
バイオフィロンティア推進室長兼施設長	常勤職員	21日 週 38.75 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオフィロンティア事業の推進総括 ・事業運営委員会の開催 ・事業計画等作成・諸規定制定改廃の総括 ・予算決算の総括 ・職員の服務・健康管理 ・関係機関との調整 ・施設の管理運営の総括 ・利用者のニーズ把握及び対応総括 ・各コーディネーター業務のマネジメント(年間計画、進捗管理、実績評価、改善対応) 		
バイオフィロンティア推進室副施設長兼係長	常勤職員	21日 週 38.75 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営・利用促進 ・事業計画の策定・諸規程作成改廃 ・入居審査委員会の開催、資料作成、連絡調整等 ・施設の予算決算 ・預金、現金管理 ・文書管理 		
事業推進コーディネーター	任期付職員	21日 週 38.75 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・国におけるバイオ産業振興動向の把握 ・バイオ産業の業界動向等に係る情報収集 ・入居企業等の現況把握・課題整理及び相談対応 ・企業支援に係る支援機関、外部専門家との調整 ・大型展示会出展企画、共同出展者支援 ・広報戦略検討、企画(パンフレット等) ・地域へのバイオフィロンティア、入居企業の認知向上 ・施設運営に係る情報機器整備 	染色体工学技術を中心としたバイオテクノロジーに関する専門的な知識	
人材育成コーディネーター(実験動物管理者)	任期付職員	21日 週 38.75 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に係るニーズ調査把握 ・人材育成事業に係る大学との連携調整 ・人材育成事業(機器セミナー除く)の企画実施 ・外部の講師人材とのネットワーク構築 ・遺伝子組換え実験委員会事務 ・動物実験安全委員会事務 ・動物実験安全主任者及び動物管理責任者業務 ・動物講座の講義、実習 ・実験動物の飼育及び管理 ・動物実験関係団体との連絡調整 	染色体工学技術を中心としたバイオテクノロジーに関する専門的な知識 動物実験に関する実務経験、専門的知識	

職種（職名）	雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	委託費充 当人件費 (千円)
研究支援コーディネーター	任期付職員	21日 週 38.75 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の実験環境（バイオセーフティレベル）の維持整備 ・国等の実験規制動向情報収集 ・実験委員会（遺伝子組換え、動物実験）事務局業務 ・実験委員会委員との連絡調整 ・実験担当者への教育訓練 ・実験動物の管理・飼育指導 		
スタッフ（総務管理担当）	無期職員	21日 週 38.75 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務会計 ・実験分析機器利用申込 ・利用料請求、徴収 ・情報発信、HP管理 ・施設等の保守契約 ・施設入退庁者申込受付管理 ・各種委員会に関する事務 ・掲示物、備品等管理 		
スタッフ（機器担当）	無期職員	21日週 38.75 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・実験分析機器の維持管理 ・実験分析機器の利用者支援 ・機器セミナーの企画実施 ・化学物質管理委員会事務局業務 ・薬品、有害物の保管・取扱 ・実験廃液・処理水の安全管理 	染色体工学技術を中心としたバイオテクノロジーに関する専門的な知識	
スタッフ（会計担当）	任期付職員	21日 週 38.75 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務 		
計					34,398

別紙3

3 (3) 利用料金
 (1) 施設利用料等
 ア 実験室等

区分		利用料	
オープンラボ		1室1月につき	310,300円
実験室	311、312	1室1月につき	54,330円
	313、314	1室1月につき	56,070円
動物飼育室		1室1月につき	15,260円
居室	301、302	1室1月につき	29,000円
	303、304	1室1月につき	29,870円

備考

- 1 利用期間が1月未満であるとき、又は利用期間に1月未満の端数があるときは、日割りをもって計算するものとする。
- 2 電気代及び水道代の実費を別途徴収するものとする。

イ 研修室

区分	利用料	冷暖房料
研修室	1時間につき 252円	1時間につき 78円

備考

- 1 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 冷房又は暖房を使用したときは、利用料の額に冷暖房料を加算するものとする。

ウ 実験動物の給餌、給水並びにケージの交換、滅菌及び洗浄等

1ケージ	1日につき	40円
------	-------	-----

備考 利用期間が1日未満であるとき、又は利用期間に1日未満の端数があるときは、1日として計算するものとする。

(2) 設備利用料

ア 研修室

区分	利用料
プロジェクター	1時間につき 470円
会議用モニター	1時間につき 470円
スクリーン	1時間につき 100円

備考 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。

イ 開放機器

区分	利用料	
別記1に掲げる設備	機器を個別に使用する場合 1機器(CO2インキュベーターにあっては1区画)1時間につき	110円
	一般機器を一括して使用する場合	1日につき 1,030円
	全機器を一括して使用する場合	1日につき 3,130円
別記2に掲げる設備	1区画1日につき	110円
別記3に掲げる設備	1機器1日につき	110円
別記4に掲げる設備	1機器1日につき	220円

備考

- 1 利用料が1時間当たりで計算される場合について、利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 利用料が1日当たりで計算される場合について、1日は午前9時から起算するものとし、利用期間が1日未満であるとき、又は利用期間に1日未満の端数があるときは、1日として計算するものとする。

別記1

1 一般機器

クリーンベンチ
安全キャビネット
ドラフトチャンバー
オートクレーブ
小型冷却遠心機
大型遠心分離機
遺伝子導入装置
倒立型蛍光顕微鏡
実体顕微鏡
生物顕微鏡
オールインワン顕微鏡
ゲル撮影装置
微量サンプル計測設備
PCRマシン
分光光度計
蛍光実体顕微鏡
実験用器具自動洗浄機
CO₂インキュベーター（区画ごとの貸出しを行うもの）

2 専門機器

リアルタイムPCR
パラフィン包埋ブロック作製装置
マイクロトーム
遺伝子抽出装置
感染防止対策用クリオスタット
プレートリーダー
マイクロダイセクション
共焦点顕微鏡
染色体解析専用顕微鏡
小型動物麻酔器
動物組織固定装置
密閉式自動固定包埋装置
バイオサンプル粉碎装置
全自動万能型回転マイクロトーム
パラフィン伸展器
インキュベーター顕微鏡
超遠心分離機
血液生化学分析機
多検体サンプル粉碎器
発光ライブセルイメージングシステム
培養細胞リアルタイム発光計測装置
化学発光・蛍光検出機
超音波サンプル粉碎器
セルアナライザ
高感度冷却CCDカメラ
プログラムフリーザー

別記2

薬用冷蔵ショーケース
薬用保冷庫
超低温フリーザ
薬品冷蔵庫
細胞保存用液体窒素タンク
薬品保冷庫
大腸菌培養用インキュベーター

別記3

冷却小型振とう培養器
冷却大型振とう培養器
乾熱滅菌乾燥機
パラフィン溶融器

別記4

CO₂インキュベーター（別記1に掲げるもの以外のもの）

4 (1) 施設等の保守点検

業 務	内 容		実施回数
業務仕様書別添 「保守管理業務 の詳細」に定める 設備機器の保守 管理業務	自家用電気工作物 自家発電設備（非常用予備発電設備）保守点検 P B X交換機・配線・電話機等の設備保守管理 放送設備保守点検 L A N設備等保守点検 トイレ呼出装置 電気錠保守点検 冷暖房設備（空調機器）保守点検 換気設備（送風機、天井扇、有圧換気扇、全熱交換器）保守 点検 加圧給水ポンプ保守点検 実験用排水モニターシステム及びモニター槽処理設備保守 点検 排水分析業務 警報監視装置保守点検 集中検針装置保守点検 消防設備保守点検（ガス漏れ警報、消火器含む） シャッター設備保守点検 昇降機設備保守点検 本体建物の定期点検（設備点検含む。） 実験分析機器保守 ガス設備保守点検 作業環境測定 監視カメラ 開放機器等予約管理システムサーバー保守		需要設備・非常用予備発 電装置 月1回 年次点検 年1回 年2回 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 年2回 年2回 年1回 月1回 年4回 適宜 適宜 外観・機能点検：年2回 総合点検（外観・機能点検 含む）：年1回 適宜 定期点検 月1回 精密点検 年1回 建物 年に1回 設備 年1回 通年 年2回 適宜 年1回 通年
清掃業務	日常清掃 定期清掃	1階風除室 トイレ 床洗浄、汚物処理及び洗浄、流 し、鏡、便器の洗浄 敷地内 床清掃、紙屑等の収集、ゴミ捨て 場への搬入 床洗浄ワックスがけ、屋上・排水口	毎日 毎日 週2回 年2回
ゴミ収集・処理			適宜
保安警備業務	開館時間外の機械警備（防犯警報装置、火災警報装置）		毎日
植栽管理業務	剪定、施肥、防除		適宜
その他	施設運営及び人材育成事業実施に必要な業務		適宜

9 委託、工事請負の発注予定

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定 方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
委託	微生物モニタリング	H31.4.1 ~ H36.3.31		県内・ <input checked="" type="radio"/> 県外	随意契約	環境を測定する施設で飼育したマウスを採血、解剖等を行い、微生物等の汚染検査を行う企業や機関が県内にないため。
委託	動物飼育管理等	H31.4.1 ~ H32.3.31		県内・ <input checked="" type="radio"/> 県外	随意契約	動物飼育管理に係るケージ洗浄・滅菌等の業務は、飼育している動物に影響を与えないよう専門技術を要することから実施できる企業や機関が県内にないため。
委託	自家用電気工作物保守	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	指名競争入札	
委託	自家用発電設備保守点検	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	指名競争入札	
委託	冷暖房設備保守点検	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	指名競争入札	
委託	換気設備（送風機、天井扇、有圧換気扇、全熱交換器）保守点検	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	指名競争入札	
委託	加圧給水ポンプ保守点検	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	随意契約	
委託	実験用排水モニターシステム及びモニター槽保守点検	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	指名競争入札	
委託	警報監視装置保守点検	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	随意契約	
委託	消防設備保守点検（ガス漏れ警報、消火器含む）	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	随意契約	
委託	昇降機設備保守点検	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	随意契約	
委託	実験分析機器保守点検	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	随意契約	
委託	作業環境測定	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	指名競争入札	
委託	清掃業務	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	随意契約	
委託	一般廃棄物収集・処理業務	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	随意契約	
委託	産業廃棄物収集・処理業務	H31.4.1 ~ H36.3.31		<input checked="" type="radio"/> 県内・ 県外	随意契約	

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定 方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
委託	保安警備業務	H31. 4. 1 ~ H36. 3. 31		県内・県外	指名 競争 入札	
委託	植栽管理業務	H31. 4. 1 ~ H36. 3. 31		県内・県外	随意 契約	
委託	施設運営及び人材育成事業実施に必要な業務	H31. 4. 1 ~ H36. 3. 31		県内・県外	随意 契約	
委託	開放機器等予約管理システムサーバー保守	H31. 4. 1 ~ H36. 3. 31		県内・県外	随意 契約	
委託	HPホスティング(レンタルサーバー保守管理等)	H31. 4. 1 ~ H36. 3. 31		県内・県外	随意 契約	
委託	クリーニング	H31. 4. 1 ~ H36. 3. 31		県内・県外	随意 契約	
委託	大型専門展示会 装飾業務委託	都度		県内・県外	コン ペテ イシ ョン	

別紙6

10 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定 方法	県外事業者へ発注する必 要がある場合はその理由
委託	植栽管理業務業 (剪定、施肥、防 除等)	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31		障がい者就労施 設又はシルバー 人材センター等	随意 契約	

※その他、障がい者就労施設又はシルバー人材センターへの委託について、適した業務の発注の必要性が生じた場合には優先的な検討をします。

別紙7

11 とっとりバイオフロンティアの委託業務に関する令和2年度収支計画書

法人等の名称(公益財団法人鳥取県産業振興機構)

(単位:千円)

区分		内訳	
収入項目	利用料金収入	オープンラボ、居室、実験室、動物飼育室 ケージ利用料	9,833
	機器利用料金収入	機器使用料	4,212
	その他収入	光熱水費利用収入、自動販売機手数料等 展示会出展企業負担金	4,806
	委託料収入	バイオフロンティア管理運営委託料	88,503
収入合計			107,354
支出項目	人件費	室長兼施設長(1)、係長兼副施設長(1)、コーディネーター(3)、総務担当スタッフ(1)、機器担当スタッフ(1)、会計スタッフ(1)	34,398
	管理運営費		
	委託費	展示会ブース装飾、化学物質管理、パソコンシステム更新・設定、HP管理等、建物等保守点検・環境測定、警備業務、庁舎清掃、ごみ処理・廃棄物処理業務、機器管理予約システム、実験分析機器保守点検、動物飼育管理委託料他	28,736
	旅費交通費	職員旅費	5,245
	通信運搬費	郵券代、電話FAX等使用料、運搬費等	774
	消耗品費	事務用品、機器消耗品等	4,930
	食糧費	各種交流会参加、来客用茶菓子代等	705
	修繕費	機器修繕、施設修繕	2,287
	印刷製本費	パンフレット印刷代	1,650
	広告宣伝費	展示会セミナー開催、広告掲載料	1,448
	燃料費	公用車ガソリン代	84
	光熱水費	電気、ガス使用料金	9,003
	賃借料	リース料、展示会小間料等	7,987
	保険料	施設賠償責任保険	500
	諸謝金	講師謝金(移動費含む)等	4,800
	租税公課	消費税及び地方消費税、印紙代	3,806
	負担金	年会費、鳥取大学負担金	670
支払手数料	銀行振込手数料等	30	
研修費	学会参加費	300	
支出合計			107,354